

なでしこ

— 第22号 —



全国保健師長会名古屋市支部

(なでしこ会)

なでしこ ―第22号― 目次

▼なでしこ会会長あいさつ

原点は変わらない 東保健所 万田奈穂美 … 1

▼発刊によせて

年頭雑感 健康福祉局長 瀨瀬 敬吾 … 2

子どもの貧困 子ども青少年局長 佐藤 良喜 … 3

四半世紀の時を超えて 西区長 鬼頭 和男 … 4

医療の行方 瑞穂保健所長 平田 宏之 … 5

▼今をときめく保健師活動

難病患者支援の充実に向けて 健康福祉局健康増進課 岡本 理恵 … 6

産後ケアモデル事業を実施して 子ども青少年局子育て支援課 佐藤かおり … 7

データヘルス計画の策定と保健事業 健康福祉局生活福祉部保険年金課 加藤 佳子 … 8

▼トピックス

千種区における認知症施策のとりくみ 千種保健所 井上 祐子 … 9

ママ力アップ女性の健康講座 昭和保健所 日高 橘子 … 10

産後ケアモデル事業利用を通して、保健師の役割を考える 中保健所 黒田 あい … 12

▼研修報告

平成二十七年全国保健師長会東海北陸ブロック研修会報告 港保健所 近藤あゆ子 … 13

全国保健師長研修に参加して 港保健所 近藤 洋子 … 14

第一回なでしこ会研修会報告 北保健所 荒川 緑 … 15

▼後輩へのはなむけ

チャレンジ精神を大切に 千種保健所 松本恵美子 … 16

▼新会員の声

新会員になって 南区区民福祉部福祉課 江本裕美子 … 17

なでしこ会員になって 天白区区民福祉部福祉課 伊神 智代 … 18

なでしこ新会員となって 教育委員会事務局教職員課 伊藤 和子 … 19

▼賛助会員だより

教えられたこと 前田 黎生 … 20

第二の人生(十九年)を振り返って 泉 明子 … 20

「認知症カフェ」をオープン 山羽能吏子 … 21

▼平成二十七年全国保健師長会名古屋市支部活動報告 … 23

▼資料

全国保健師長会名古屋市支部(通称なでしこ会)規約 … 27

平成二十七年全国保健師長会名古屋市支部会員名簿 … 29

▼編集後記

なでしこ会員の皆様におかれましては日々ご活躍のことと存じます。また賛助会員の皆様はじめ関係者の皆様にはご理解とご支援をいただき感謝申し上げます。

この会報も第二十二号の発刊となり、改めて歴史の重みを感じると同時に、今後のなでしこ会活動の発展に向けて決意も新たにしていきたいと思えます。

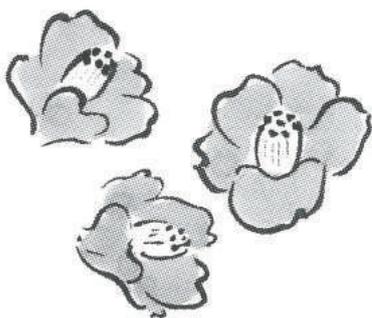
さて現在の日本社会は急激な少子高齢化の進展、人口減少、疾病構造の変化、グローバル化と社会格差等による社会構造の変化など住民を取り巻く環境が大きく変化しています。特に団塊の世代が後期高齢者となる二〇二五年問題として地域包括ケアシステムの構築が急務となっています。また昨年も豪雨による自然災害の発生や、韓国での中東呼吸器症候群(MERS)の流行など健康危機管理への対応が私たち保健師に求められています。さらに児童虐待対策、子育て支援対策、がんや糖尿病等の生活習慣病対策、難病対策など課題は山積みです。今年は介護予防事業が大きく再構築され「新し

い総合事業」としてスタートします。私たち保健師は、こうした社会の状況を受け、すべての地域住民が健康で安心して健やかな日常生活が営めるように公衆衛生看護活動を展開していく使命があると考えます。そして「新しい総合事業」は、事業名としては「新しい」と示されていますが、内容としてはまさに保健師の地区活動そのものではないかと思えます。社会背景は変化しても保健師の地区活動は変わらないと確信します。地域のコミュニティが希薄になっていく今だからこそ、地域に浸って住民と共に地域づくりを推進していくことが必要ではないでしょうか。

平成二十八年度全国保健師長会活動テーマが『社会の課題に向き合う公衆衛生看護活動の展開』保健・医療・福祉をつなぎ安心して健やかに暮らせるまちづくりの実現』であることから、地区診断を実施し、地域の健康課題を明らかにして地域に責任を持った活動を実践していく役割が保健師にはあります。名古

屋市の保健師は地区担当を堅持してきており、今までもこうした活動を実践してきましたが、今後も継続していきたいと思えます。しかし住民のニーズの多様化・高度化や高速化している社会の変動に伴い、より高い専門性を求められる場面も増加しています。そうした社会情勢に即した保健師の人材育成、人員配置も今後は大きな課題として考えていかなくてはならないと感じています。

名古屋市保健師全体の資質の向上を目指して人材育成を充実させていくために、なでしこ会としても会員一同努力していきたいと思えます。さらに今後の名古屋市の保健師業務の発展のために、皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。



年頭雑感

二〇一六年は例年になく暖かく穏やかな年明けとなりました。「なでしこ第二十二号」の発刊おめでとうございます。こうした機関紙の継続発行はたいへんなものですが、毎年発刊を継続されてきたご努力に敬意を表します。

私自身「なでしこ」への投稿は三回目となりますが、気がつけば、役所内ですれ違う人は皆同じ年か年下ばかりとなり、とうとう退職の年を迎えることとなりました。特別な感慨はありませんが、振り返ってみると、上司・同僚・部下を問わず、さまざまな人たちに支えられてきた三十数年だったとつくづく感じます。人それぞれに何らかの「運」が備わっているとしたら、私の場合は、まさに「人運」に恵まれた役所人生だったと思います。時々「座右の銘は？」という質問を受けることがあります。私自身はずっとそんなシャレたものはないよと言ってきてたんですが、ある時(ものまねの)コロッ

健康福祉局長 瀬瀬敬吾

ケさんの自叙伝ばい本の中に「あおいくま」という言葉を見つけました。「あおいくま」とは(知っている方も多いと思います)

「あ」せるな

「お」こるな

「い」ばるな

「く」さるな

「ま」けるな

の頭文字を並べた言葉です。いたって単純な五つの言葉ですが、以来さまざまな場面で、自らの未熟さや弱さを戒める言葉として、すっかり自分の中に居座ってしまいました。

もうひとつ、これは座右の銘とは言わないかもしれませんが、ずっと職場の机に挟んできた、相田みつをさんの「いのちの根」という詩があります。

『なみだをこらえて

かなしみに たえるとき

ぐちをいわずに

くるしみに たえるとき
いいわけをしないで

だまって批判に たえるとき
いかりをおさえて

じっと屈辱に たえるとき

あなたの眼のいろが ふかくなり
いのちの根が ふかくなる』

何か昭和演歌やドラマの「おしん」を連想する方もあるかもしれませんが、「いのちの根」ってなんだ?などという野暮なことは抜きにして、自分にとっては、気持ちのコントロールを失いそうな時、不思議と鎮静効果がありました。

こういった言葉や詩にかぎりませんが、人には何かに挫けそうなときや迷ったとき、気持ちを整理してくれる何か「よりどころ」のようなものが必要なのかも知れません。

残り三ヶ月をきり、そろそろ着陸態勢に入りかけていますが、飛行機の操縦も着陸が一番難しいと言われます。最後まで気を抜くことなく頑張りたいと思っています。なでしこ会の皆様には今後とも地域保健の向上に大いに活躍されることを期待しています。

子どもの貧困

子ども青少年局長 佐藤良喜

最近、子どもの貧困に関する報道をよく見かける。貧困に関する指標は「相対的貧困率」を用いる。相対的貧困率は、国民生活基礎調査の世帯の可処分所得から一人あたりの金額を算出して、中央値の二分の一を下回る割合で表す。直近の統計で平成二十四年の日本の相対的貧困率は十六・一％となっている。このうち

子どもだけを取り出して同様に算出したのが「子どもの貧困率」で十六・三％となっている。いずれの数値もOECD加盟諸国の中では下位のレベルに位置付けられている。また、三年ごとの調査では、平成十五年以降、毎回数値が悪化してきており、貧困対策の一層の充実が求められている。

そのため、平成二十五年に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が制定され、二十六年には「子供の貧困対策に関する大綱」、そして二十七年には、「ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト」や「子供の未来応援国民運動」が実施されるなど、国をあげて、この問題

に積極的に取り組んできた。また、子どもの貧困問題への対策は、国の平成二十七年補正予算・二十八年度予算の主要な施策になっている。

子どもの貧困への対応としては、経済的な給付の改善や親の就労支援の充実が思い浮かぶが、それらを実施するだけでは根本的解決には至らない。貧困状態にある世帯は、貧困に起因する様々な生活上の困難を抱えていることが多く、生活上の相談・支援、住まいの確保、健康支援、子育てや保育への支援、学習支援など、関連分野の連携による総合的な支援が必要である。また、貧困状態にあるかどうかを外見だけで判断することは難しく、こうした世帯は地域社会から孤立している場合も多いため、「申請」を基に施策の対象とする福祉制度のルートから漏れることもある。従来型の対応ではなく、こちらから対象世帯を探し出して、寄り添うように世帯全体を支援していくことが必要である。そして最も重要なことは、親から子どもへの貧困の連鎖を断

ち切ることである。妊娠期、就学前、学齢期、若者とそれぞれの段階に応じて切れ目のない支援を実施する必要がある。

名古屋市としては、昨年度策定した「名古屋子どもにも関する総合計画（なごや子ども子育てわくわくプラン二〇一五）」の中に、新たに「貧困の連鎖を断ち切るための支援」という項目を設定して、総合的に施策の充実を図っていくこととした。また、平成二十八年度予算案でも、生活困窮者世帯、ひとり親家庭、児童養護施設退所児童等を対象とした関連事業の充実を予定している。

保健師の皆さんも家庭訪問や面接をされる際には、約六人に一人の子どもが貧困状態にあるということを念頭に置いて対応していただければと思う。生活の表面には現れてこない困窮の度合いや児童虐待の一種であるネグレクトの背後の要因などを想像し、必要な場合は福祉サイドにつなげていただくことを願いたい。



四半世紀の時を超えて

西 区 長 鬼 頭 和 男

皆さんには、こんな経験はありませんか。ある会合で、すぐ隣に見知らぬ人がいる。ところが、名前、或いは、声を聞いた瞬間、目の前に昔懐かしい顔が現れる。

私は、この四月まで二十四年間、交通局に勤務していましたが、新規採用から係長昇任までの十一年間は衛生局勤務で、その最後の一年間は太白保健所の保健予防課で仕事をしました。

今、職員名簿の保健所や病院関係の頁を開くと、懐かしい名前を見付けることができます。同じように、過去の「なでしこ」にも、お世話になった保健師さんや、新規研修を担当した保健師さんの名前を見付けることができます。そして、名前とともに、当時の出来事が昨日の事のように甦ってきます。

さて、冒頭の話です。

同窓会等の折に、何度か、そんな経験をしたのですが、最近も、こんな事があ

りました。

保健環境委員大会の際、隣の受付に見知らぬ職員がおられました。ずっと、初対面だと思っていたのですが、声を聞いた瞬間、新規採用の頃、仕事を教えてもらった人の、昔懐かしい顔が目の前にはつきりと現れたのです。

仕事でも同じようなことがありました。この四半世紀の間に保健所の仕事のことには忘れていました。しかし、保健所の事業説明を受けた際、あの頃の仕事の様子がはつきりと甦ってきました。同時に、この間の変わり様に、今更ながらに驚くこともありました。

たとえば、保健所にいた頃、成人病検診が花形でした。保健予防課一同で各学区に出向き検診をしたものですが、それも、今は昔の話となってしまいました。反対に、当時、結核対策は役割を終えた、と言う声もありましたが、今も大切な事業として残っています。

一方、以前と変わっていないこともあります。その一つが、保健師の皆さんに

対する地域の皆様の信頼、期待です。区役所で仕事をするようになってから、こんな話をよく聞きます。「地域の人のためを思って話をしているのに、なかなか言うことを聞いてもらえない。でも、保健師さんに話をしてもらおうと、言うことを聞いてもらえる。」と。

先程、以前と変わらずと書きましたが、少子高齢化や核家族化がますます進み、一方で子育てに悩む親たちが増え、他方では高齢者の一人暮らしや高齢者のみ世帯が大変な勢いで増えている中、保健師の皆さんに対する期待、そして、保健と福祉の連携強化に対する期待は、ますます大きくなっています。

保健師の仕事は増え、守備範囲も広がっており大変だと思えます。しかし、地域の皆様にとって保健師の皆さんは頼りになる、心強い存在です。こうした期待に応え、福祉部門との連携を更に深め、公衆衛生はもとより地域福祉をより一層向上させるため、なでしこ会の皆さんには、各々の立場で保健師の皆さんの力を束ねて頂くようお願い致します。

医療の行方

瑞穂保健所長 平田宏之

病院等で医師不足と言われるようになってかなりの期間がたっています。私が保健所に転職した平成十三年前後から、病院での救急外来など忙しさが増し、「立ち去り型サボタージュ」と言われる病院勤務から開業へのシフトがかなり大がかりにおこなわれました。その後、医師不足による病院の外来診療制限や、看護師不足による病棟閉鎖が話題になりましたが、いろいろ対策を講じた現在でも十分解消されたとは言い難い状況です。

医師不足、医療介護資源の不足には、大きく三つの要因があると思います。

第一に、高齢化を中心に医療の対象者の絶対数が増加したことで、がん、生活習慣病など長期にわたり治療が必要な疾患が主流になったことです。

第二に、医療の専門性・技術の高度化が進んでいることです。私が医師になった三十五年前は内科医として診療をし、夜間救急では小児科も診察していました。が、平成十年ごろは、もはや消化器や呼吸器の患者さんを診るといえるのは技術的

に無理な状況になっていました。今や、内科だけでなく外科等多くの診療科でも専門が細かく分かれています。

第三に、医療にかかわる資源・人材の偏在です。医師数は西高東低といわれています。人口当たりの医師数を見ると京都以西ではすべての府県で平均を上回っています。奈良・滋賀より東で平均を上回っているのは北陸三県と東京都だけです。人口四〇〇万人の四国には、七〇〇万人を超える愛知県と同じ四つの医学部があります。また、都市部への集中は著しく、臨床研修医の十六%強、約六人に一人の研修医が東京の病院に在籍しています。

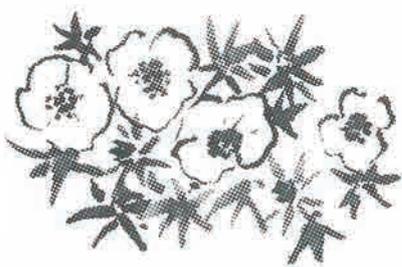
このような要因が重なって現在の状況があるわけですから、国が行っている医学部の定員増や新設だけでは解決できません。もっと大がかりな制度の改変が必要だと思えます。

世界で注目される質の高い日本の医療ですが、その特長といわれているのが皆保険、フリーアクセス、高度医療の実践

です。これらの特長ある医療が何とか維持できて来たのは制度面に支えられている部分もありますが、医療者のボランティア精神に頼っているところも少なくありません。フリーアクセスに関しては、すでに大病院では医療機関からの紹介がないと初診を受け入れないなど制限がかかり始めています。健康保険は加入者の保険料では賄いきれず、かなりの額の税金が投入されています。国は、医療費の抑制をさまざまに模索しています。

今後さらに高齢者比率が高くなり、税金や保険料を負担する勤労者年代人口が減少していけば、現行の体制を維持するのは困難です。何かを我慢しなければならぬと思います。

病院が遠くなってもいいのか、自己負担がもっと増えても仕方がないのか、そんなことを議論し始めてもいい時期ではないでしょうか。



今をときめく保健師活動

難病患者支援の充実に向けて

健康福祉局健康部健康増進課 岡本理恵

二〇一五年一月に『難病の患者に対する医療等に関する法律（以下『難病法』）』が施行され、我が国の難病対策は大きな変化のときを迎えました。一九七二年に『難病対策要綱』が制定されて以来四十二年目の大変革です。

指定難病とする対象疾患の拡大、医療費助成制度の仕組み及び難病の医療提供体制の変更などと合わせて、このたびの『難病法』では、「都道府県、保健所を設置する市及び特別区は、難病の患者への支援の体制の整備を図るため難病対策地域協議会を置くように努める（三二条）」ことが示されました。このことはすなわち、難病患者の療養生活を支えるネットワークの一つとして、保健所を中心とする地域支援ネットワークを構築していくことであり、保健所における難病保健活動に対して、あらためて大きな期待が寄せられているところです。

現在本市の保健所においても、保健師

等が中心となって、相談事業や家庭訪問による支援等難病保健活動に取り組んでいます。保健所全体として取り組む体制がまだまだ不十分であると感じています。このような状況の中、このたびの法制化をきっかけに、保健所における難病患者支援体制を構築し、難病患者への保健活動を充実していく大義名分ができたのです。これは今後保健師活動を展開していくうえでも一つのチャンスだと考えます。医療依存度の高い在宅難病患者のための地域ケアシステムは、難病以外の他の高齢者等を支えるシステムとしても有用であるはずで、保健師の地区活動の基本は個別支援です。難病保健活動においても、個別事例を通して地域支援ネットワークを構築し、並行して難病事業を展開しながら難病保健活動を評価し、地域における難病患者の保健・医療・福祉の向上を目指していくことが重要です。

このチャンスを活かし、保健所全体の取り組みとして難病保健活動を積極的に展開していくための仕組みづくりが必要となります。限られたマンパワーの中で支援の対象者をどう考えるのか、また、支援が必要な対象者を確実に保健師につなげる仕組みをどうするのか等を明確にするために、まずはガイドラインを作成し、保健所として難病保健活動に取り組む体制整備を行っていく予定です。同時に、保健所保健師等が難病保健活動に取り組む意義や目的を共有でき、拡大された疾患への理解を深めるための研修も体系的に実施していきたいと考えています。保健師には医療（含む看護）と生活を結び役割が求められています。

医療・看護、介護・福祉・障害、行政関係者、保健師はそれぞれの関係機関との共通言語を持つ強みを活かして、保健師がそれぞれをつなぎ、医療・介護・福祉全体のコーディネートを行いながら、患者・家族が安心して生活が送れるようなネットワークを構築していけるよう努力していきたいと考えています。

産後ケアモデル事業を実施して

子ども青少年局子育て支援部子育て支援課 佐藤 かわり

厚生労働省は、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援をめざし、平成二十六年「妊娠・出産包括支援モデル事業」の中で、「母子保健相談支援事業」、「産前・産後サポート事業」とともに「産後ケア事業」を示しました。切れ目ない支援の産後の課題として、産院を退院した直後に、心身の健康の悩みや育児への不安などに対する支援の不足があります。「産後ケア事業」は、助産師等の専門家による助産所等での宿泊・日帰り等により産婦及び乳児に対し、乳房ケア・心身ケアや休養、育児指導等のきめ細かい専門的な保健指導を実施することにより、安心して育児ができる支援体制を確保するものです。

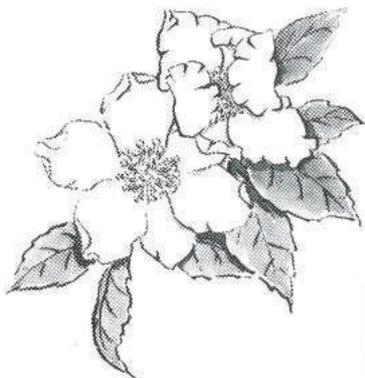
本市においては「妊娠・出産包括支援事業」の中ではなく、「産後ケアモデル事業」として、平成二十七年十月から実施することとしました。出産後四か月未満の母子で、入院を要しない程度の体調不良及び育児に強い不安があり、家族等から十分な援助が得られない状況で、各

区保健所において継続的な保健指導が必要と判断された方に対し、産後ケアを実施することにより、安心して育児ができるよう子育て支援の一助とするとともに、児童虐待防止につながるものとして事業を構築しました。

産後ケアモデル事業を、限られた予算の中で効果的に実施していくためには、対象者への周知方法及び選定基準、各区保健所を窓口とした場合の公平性の担保等、さらに、実施事業者の応募基準等どのような設定するのか、関係機関には、いかにして了解を得て協力していただくか等々、文字通り「暗中模索」の状態でした。しかし、そのような状態から解決の道筋として、各区保健所保健看護担当主査をはじめ、保健予防課や健康増進課、さらに他の部署の皆様と共に意見を交わし、助言もいただき、何度も検討を重ねていくことにより、事業を予定通り十月から実施することができました。そのうえ実施直前には、各保健所でモデル事業の対象者となり得そうな事例の心積もり

も教えていただき、大変心強く感じ、向かうべき方向と方法が定まれば大きな力となって進めるものと改めて認識しました。今後は、このモデル事業の事例や実施に至らなかった事例を検証していき、本格実施に向けて意見や情報の交換を密にして、進めていきたいと考えています。

厚生労働省は一億総活躍社会を目指して、平成二十八年度予算案の概要で『子育て世代包括支援センター』を核として、地域の関係機関が連携して、妊娠から子育て期に渡る切れ目のない支援を実施する仕組みの整備』としています。名古屋市版「子育て世代包括支援センター」の仕組みに「妊娠・出産包括支援事業」として「産後ケア事業」も含めて実施できるよう、母子保健における保健師活動も今まさに正念場を迎えているとこ



データヘルス計画の策定と保健事業

健康福祉局生活福祉部保険年金課 加藤 佳子

データヘルスって何？と疑問を一つひとつ整理し、経緯や既存の保健事業を把握することから始めたデータヘルス計画策定にむけた作業。

データヘルス計画とは、医療や健診情報等のデータ分析により健康課題を明確化し、PDCAサイクルに沿った効果的で効率的な保健事業を実施するための事業計画のことです。

近年、生活環境の変化や高齢化の進行に伴って、生活習慣病の増加がみられる中、特定健診の実施やレセプト情報の電子化の進展、国保データベースの整備等により、保険者が健康や医療情報を活用した健康課題の分析、保健事業の評価等を行う環境が整ってきました。

このような動きの中、平成二十五年六月閣議決定された「日本再興戦略」において『健康寿命の延伸』が重要なテーマの一つに挙げられました。その中では、すべての保険者に効果的な予防サービスや健康管理の充実にむけた施策として、データ分析に基づく健康増進のためのデー

タヘルス計画の策定・実施・評価等の取り組みが求められています。

また、これまでの保険者における健康づくりの取り組みを振り返ると三つのポイントが挙げられます。

その第一は、平成十二年に始まった『健康日本二十一』で「二次予防重視」「目標を定めた事業展開と評価」等が明記され、健康増進計画を立案し取組まれてきたこと。

第二は、平成二十年に施行された「高齢者の医療確保に関する法律」で、保険者にメタボリックシンドロームに着目した特定健康診査と特定保健指導が位置づけられたこと。

第三は、医療機関のレセプトの電子化で、平成十四年に策定された「医療制度改革大綱」では、平成二十三年度当初よりレセプトオンラインを完全義務化する方針が示されたことでした。

この流れにより保険者機能を活かした保健事業と医療費適正化に果す役割の強化につながったと言われています。名古

屋市国民健康保険においても「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針の一部改正について」に基づき、『名古屋市国民健康保険保健事業実施計画』（データヘルス計画）平成二十七（二十九）年度を策定し公表したところです。

策定にいたる背景や目的など情報を自分自身で消化していく中、「データヘルスは地域分析し地域保健活動することと共通する？」と違和感を感じました。

それは、健康づくりにつながるデータは存在するけど地域の生活実態が見えないという感じでした。このデータヘルス計画は三十年度から本格実施と謳われています。

厚生労働省は保険者種別ごとの特性に合った新たな予防・健康づくり等の取組に係るインセンティブの仕組みを検討しているところです。

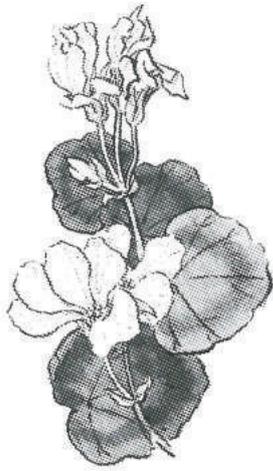
保健事業の展開を通じて健康寿命の延伸や健康保持・増進を目的とする組織や関係者をつなぎ動かすこと計画策定の大きな意味があるものだと実感しています。一緒に保健活動を共有していきましょ

千種区における認知症施策のとりくみ

千種保健所 井上 祐子

千種区では、平成十六年に「千種区認知症地域連携の会」を設立し、当初は厚生労働省のモデル事業として運営し現在に至っています。ボランテニア活動として家族会、民生委員、医師等の専門職、事業所、区社会福祉協議会、いきいき支援センター、区役所、保健所等が関わり、月一回の世話人会を通して事業の企画・運営や評価を実施しています。

主な活動としては、地域包括ケア推進会議認知症専門部会への出席、月一回の認知症市民講座・専門職講座及び、年一回の市民シンポジウム開催、「市民のた



めの認知症ガイド」作成等の啓発活動、家族会の月一回の開催等を行っています。その他にも、年二回懇親会を開催し、毎回関係者・関係機関が百名以上参加し、顔の見える関係づくりの場として有意義なものとなっています。

また、千種区では平成二十七年一月に策定された、認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）に先がけ、幾つかの事業を実施しています。

一つには、千種区東部いきいき支援センターにおける平成二十六年年度「認知症初期集中支援チーム」運営モデル事業です。対象者は、四十歳以上で認知症が疑われる者や認知症者で、未受診や医療中断、対応に苦慮している方です。

二十六年五月～二十七年三月の実績では、合計四十名の方に実施し、独居・夫婦のみ世帯と七十五歳以上の方が共に約八十%を占めました。把握契機は家族からが約六十五%と最も多く、平均回数で

は、一事例につき三回の訪問と十回の電話相談を実施、関係機関との連絡調整は十二回、チーム員会議は三・六回という結果でした。成果としては、受診や介護保険サービスの導入、家族教室への参加や介護者の負担軽減と適切な介護の実践などが挙げられます。

保健所との連携事例では、受診ルート等により、支援チームでの支援を終了していた事例について、近隣の方が、保健所へ本人の問題行動に対する不満の訴えで来所され、学区担当保健師と認知症地域支援推進員を中心とした連携や訪問により、拒否的だった介護保険サービスの導入に繋ぐことができた事例などがあります。

次に「千種区版認知症ケアパス」についてです。千種区西部いきいき支援センターが、平成二十四年度に「名古屋市認知症相談支援センター」を受諾し、その中で地域連携の会等とも検討を重ね作成しました。

内容としては、身近な相談窓口の他、本人向けの記入シート、家族向けの症状の進行に合わせたケアのポイント等五種類あり、対象に応じて配布できるように

なっています。区医師会等三師会始め、関係機関、各種事業や地域での勉強会等で広く配布しています。

認知症サポーターの活用では、サポーターの中から「認知症予防体操インストラクター」を養成し、二十七年より「認知症市民講座等」において、体操を紹介す

ママカアップ女性の健康講座

昭和保健所 日高 橘子

昭和保健所事業の中で一番人気のある女性の健康講座について紹介する。予約日には、スタート九時から電話が鳴りやまず半日もかからずに定員二十名がいっぱいになり、キャンセル待ちが毎回出る事業である。

事業名は、「ママカアップ女性の健康講座」である。内容は、子育て教室（乳児編）と骨粗鬆症予防教室、乳がん自己触診普及啓発事業を合体させた三日間コースとなっている。教室の中で、子どもの発達や関わり方を学び、同年齢の子をもつママ同士の交流を大切にしている。教室の一番のうりは、母親自身の美容と健康のためになる講話やエクササイズが毎

るなど活動の場を広げています。

最後に、保健所としては、今後も地域連携の会を中心に関係機関との協働のもと、様々な事業運営や個別支援に関わる中で、行政としての役割を担っていきたいと思います。

回あり子どもと一緒に参加できることが人気の理由となっている。

この教室のきっかけは、平成二十二年に成人担当のベテラン保健師のアイデアで、高齢初産婦の割合が高い昭和区では、育児中の母親を対象に骨粗鬆症予防教室と乳がん予防教室を合体させた教室を開催することになった。しかも子どもと一緒に参加し、子どもと一緒にエクササイズできるように配慮した。当初の教室名は、「女子カアップ女性の健康講座」で、二日間コース二クールから始まった。

その後、乳幼児健診の結果の分析から昭和区の母親の育児不安が他の区に比較して高いことが把握されるようになり、

育児教室の開催内容や方法を毎年検討してきた。その結果、この講座と乳児期の育児教室と同じ対象が参加していることが判り、平成二十七年より、二つの教室を合体させ三日間コース二クールとし、名称も現在の「ママカアップ女性の健康講座」に変更した。平成二十八年度からは、ポピュレーションアプローチの観点から受講対象者を年間出生数の一割を指して、四クールを増やすことを予定している。



◆現在の講座内容

一日目…育児教室（乳児期の発達、離乳食、こどもの関わり方の実践講義）

二日目…ロコモティブシンドローム（平成二十五年より）予防（母親の健康チェック・体組成計使用・歯の講話・栄養指導・運動指導）

三日目…乳がん自己触診普及啓発事業（医師による乳がん予防講座）・運動指導



この講座の結果の中で、一番効果的だと考えているのは、三十代の女性に乳がん予防の知識を提供できることである。今や日本女性の乳がん発症率はがんの中で一番高く、生涯に乳がんを患う日本人女性は、現在十二人に一人と言われている。乳がんで亡くなる女性は、平成二十五年に一万三千人を超え、昭和五十五年と比べて約三倍にもなっている。保健所が最も力を入れて啓発活動すべきがんと言える。

また、育児教室の中では、講師が、荷物と携帯電話を片づけさせ、全面的に子どもと母親が向き合えるような環境をつくり、母親が子どもと一緒にふれあいながら遊ぶ体験を実施し、実践的な育児力を学ぶことができている。

反面この教室のもっとも課題となっているのは、母親のやせ問題である。この教室に参加する母親の平均BMIは、十九・四となっており、すでに骨粗鬆症予備軍といえる状態と予想される。問診の内容から出産後授乳により体重減少がみられるケースが多く、食事も少なく食事内容も貧しい傾向がみられている。この現象は、若い女性全体の課題と言われ、



思春期保健の大きな課題とされている。そのため、教室の中で、栄養士が母親の栄養摂取の必要性と食量確保の工夫を、歯科衛生士が上半身の筋力維持と口腔機能維持のポイントを講義している。今後も保健所事業の企画において、参加者が実践的な実技を通して、教室終了後も家庭で実践できるような工夫をしていきたい。

産後ケアモデル事業利用を通して、保健師の役割を考える

中保健所 黒田 あい

母子を取り巻く社会環境の急激な変化の中で少子化が進み、国は平成二十七年六月「まち・ひと・しごと創生基本方針二〇一五」において、少子化対策として「出産・子育て支援」を打ち出した。具体的には、①妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対し、総合的相談支援を提供するワンストップ拠点（子育て世代包括支援センター）の整備を図る。②保健師などの専門職等がすべての妊産婦等の状況を継続的に把握し、必要に応じて支援プランを作成することにより妊産婦等に切れ目ない支援の実施を図る。③退院直後の母子共に心身のケア等を行う産後ケア事業などを実施すると明示された。

このような国の方向性のもと、平成二十七年十月に名古屋市では、「名古屋市産後ケアモデル事業」（以下・モデル事業）が開始となり、本区でも妊産婦への切れ目ない支援と心身のケアを行うためモデル事業を利用し、母子保健支援を行った。この支援を通し、保健師の役割とし

て重要だと感じたことは、役割の異なる機関を「つなぐ」ということである。

今回の支援の際、妊娠中に医療機関から保健所に情報提供がなされた。これは、ケースのリスクアセスメントや早期支援のプラン作成に大変役立ち、以後の支援に不可欠なものであった。

また、モデル事業利用開始にあたり、保健所および医療機関と事業所の専門職間で情報共有を行ったことで、スムーズな支援移行に繋がった。

そして、モデル事業利用中には、保健所と事業所が支援の方向性を細やかに情報交換することで、モデル事業利用中に在宅で生活するために必要な福祉サービスについて具体的な話し合いと準備をすすめる事ができた。さらに、在宅に戻った際も、保健所を中心に医療機関・事業所とケースの心身の状況について連絡・調整を行うことで、円滑な福祉サービスの導入に繋がり、地域での子育てにスムーズに移行することができた。

このようにモデル事業を、妊娠から産

後をとおした「切れ目のない支援」のひとつのツールとして活用していくには、保健師が、問題を予期しながら俯瞰的立場から各機関をつなぎ、各機関が各々の専門性を発揮できるような環境を整えていくことが必要である。この丁寧な「つなぎ」があつてこそ「産後ケア事業」は、保護者が安心して育児のスタートする一助となり、ひいては虐待予防につながっていくと考える。

母子の支援は、ワンストップで切れ目のなく、一直線上になくはならない。産後ケア事業をはじめとした支援策や医療機関等の関係機関である「点」を丁寧に紡いでつなぎ「線」にしていくには、保健師の地域保健の視点が重要である。この視点があつてこそ、保健師が母子における包括ケアシステムの担い手になりうるのではないかと考える。

今後地域保健の視点を大切に、母子保健活動に邁進していく思いをあらたにした。

研修報告

平成二十七年全国保健師長会東海北陸ブロック研修会報告

港保健所 近藤 あゆ子

今年の東海北陸ブロック研修会は、九月五日（土）に福井県国際交流会館で開催されました。参加者総数は八十八名で地元の福井県から約七割を占め、名古屋からは万田支部長さん始め森さん、岡本さん、近藤の四名の参加でした。恐竜王国福井のキャッチフレーズのとおり駅前のティラノザウルスの動く巨大模型が印象的でした。

研修会は、午前中は実践活動報告で、福井県支部谷口理事の挨拶に始まり昨年ソーシャルキャピタルの醸成の研究報告をされた名張市子育て世代包括支援センター長西嶋知子さんによる「母子保健、その夢ある保健師活動と地域の暖かい眼差しが注がれる仕組みと名張版ネウボラ」と愛知県健康福祉部医療計画課主幹榎原るり子さんによる「被災地派遣の取り組みから考えるリーダーの役割」でした。万田さんが座長を務められました、西嶋さんの発表はパワフルで「名張のネウボ

ラは、建物が地域にある訳でなく、地域の子育てネットワークがネウボラそのもの、まさにソーシャルキャピタルの賜物」といった内容でした。また榎原さんは東日本大震災の支援活動を振り返りながら切々と本庁機能の在り方を語られました。当時県と市の立場で連絡を取り合ってお互い手探りの中、研修会も一緒にさせて頂いたことを懐かしく思い出しました。本当に県の存在は心強かったです。午後からは全国保健師長会佐川副会長のソーシャルキャピタルの醸成と統括保健師についての講演とそれを踏まえてのグループワークがありました。講演は静かに醸成のため明らかにされた要素について語られました。グループワークは世代交代が進む現状から、人材育成を中心に話が弾みました。最後に来年開催の富山支部からの締めのことばで閉会しました。前泊して市内観光も少し出来て自分としても気分転換でき、残りあと一年ちょっと

ですが頑張ろうと思えました。開催に当たって福井支部の皆様には、大変お世話になりました。ありがとうございました。



全国保健師長研修に参加して

港保健所 近藤 洋子

十一月二十六日、二十七日の二日間、全国保健師長研修会（熊本市）に参加しました。講師陣の講話は地域包括ケアの構築と保健師の人材育成の二本柱であり、力を入れるべき事項であることを再認識しました。

地域包括ケアの構築といっても、プライマリーヘルスケアの概念（一九七八年）の住民主体、住民ニーズ志向の考え方に通じており、保健師にとっては今に始まったことではないと平野かよ子先生は力説されておりました。他職種からは人と人をつなぐ、組織と組織をつなぐことに長けている保健師への期待は大きく、責任重大です。

保健師は地域においてイニシアティブをとって地域づくりを進めるぐらいの覚悟をもって臨むべきだと研修の講師陣から勢いを感じました。

地域の中で保健師が力を発揮していくためには高いコーディネート力、地域の声を引き出すファシリテーション能力が必要であり、人材育成が急がれます。リ

ストラの波の中、保健師だけはリストラに合わずにむしろ、増えており、この期待に込めることができなければ、次には人員減が必ずやってきます。

名古屋市では地区担当制を堅持していますが、最近では虐待事例、結核の事例等個別事例の対応に追われ、地区組織活動の優先順位は低くなりがちです。

二十八年度は介護予防事業の事業展開が大きく変わり、保健所主導から住民主導に転換する節目の年になります。

行政側としては住民の力を最大限生かし、健康で安心して暮らせるまちづくりを目指していますが、住民側からすると「実は行政で予算を捻出できないことの口実ではないか」という短絡的な誤解が生じる危険があることを意識しておく必要があります。これからはより保健師の真価が問われるのではないかと思います。地域の人々の健康を守っていくのだという強い信念をもち、住民と力をあわせ実践していくこと、目先の障壁に動揺せず、長期的な展望を持って、地域に寄り

添っていくことが重要です。

何故今、地域包括ケアの構築が必要なのか、やらされ感を与えずに科学的根拠に基づいて説明できること、あるべき姿を住民とともにイメージしていくこと、合意形成を図って実践していくことが大切である。このプロセスを踏んで住民と喜びを分かち合うことができればそこに保健師活動の醍醐味があるのではないかと思います。産業医科大学の松田先生の講話では超高齢社会を支えるためには元気な高齢者の労働力を積極的に活用することが必要だと話されました。高齢者がいきいきと暮らしている好事例が紹介され、参考になりました。

地域包括ケアの構築ということばに、まだまだ馴染まない現場です。試行錯誤を繰り返して、地域で実践できるよう保健師を応援し、助言するのが保健看護主査の役割です。

学びの多い研修でした。参加させていただき、ありがとうございました。

第一回なでしこ会研修会報告

北保健所 荒川 緑

平成二十七年十月二十八日(水)午後六時三十分より、ウイルあいちにおいて、高齢福祉部地域ケア推進課横山茂紀課長をお招きし、「名古屋市における一般介護予防事業の推進及び医療と介護の連携について」をテーマに研修会を開催しました。

参加者は会員三十一名でした。研修開催にあたり、なでしこ会会長万田課長より、高齢者施策において、高齢者への健康支援を地域とともに活動してきた実績から、名古屋市の保健師として今後の高齢者施策を考える機会と、研修の目的を含めた挨拶があり、その後、横山課長よりご講演いただきました。

講演では、「介護予防・日常生活支援総合事業の基本的な考え方」として、名古屋市の高齢者の状況を踏まえ、今まで薄かった互助による地域住民の支え合いが必須であるとお話がありました。

要するに要介護二以上は有資格者による支援が必要であるが、それ以外の高齢者は、軽い支援の内容から専門家ではな

く、ボランティア、NPO、民間企業等、多様な主体が支援できる体制を整えることが必要だということです。

また、支援の担い手になることで人材の活躍の場を広げることができ、高齢者の介護予防にもつながる仕組みが期待できると説明がありました。改正後の一般介護予防事業の方向性は、現行の方法では専門職の特性を活かした充実した内容の評価が高い半面、参加者が固定されており、事業対象とすべき人への参加を促すことができず費用対効果が低い。

また、高齢者の主体性を支援する仕組みが不十分であると課題があげられました。今後は、人と人とのつながりが介護予防の効果につながることから、元気な人も虚弱な人(要介護)も分け隔てなく、住民主体の通いの場が継続的に拡大できるように地域づくりを推進する。

また、保健所の専門職は地域サロンに赴き介護予防普及啓発や、認知症予防・介護予防など各種相談事業を行うなど地域住民同士が支え合う取り組みをサポート

トするなどして機能強化を図っていく方向性と説明がありました。保健師への期待は、保健師は市民に身近な存在であり個別や地域支援ともに広い視点をもっており、他機関にはない視点でのアプローチができる職種である。その強みを他機関と連携した地域支援に活かして欲しいと話されました。

名古屋市における在宅医療・介護連携の推進については、今後の超高齢化社会の中で、病院で死を迎えることが困難になる予測から、医療や介護が必要となっても可能な限り人生の最期まで住み慣れた地域で安心して生活ができる「ときどき入院、ほぼ在宅」が可能な地域づくりが急務と話がありました。

保健師は地域に出る唯一の専門職として「健康の何でも屋」でありました。業務は変われど保健師の根幹は変わるものではありません。積極的に保健師が住民にとって健康の専門職として身近な存在であると認識される行動を意識して実践することが求められていると感じました。

後輩へのはなむけ

チャレンジ精神を大切に

千種保健所 松本 恵美子

月日が経つのは早いもので、とうとう自分が退職の年齢になったかと思うと感無量です。

会報「なでしこ」創刊号ができた年に係長試験に合格しました。二号に新会員の声をと依頼され見せていただいた創刊号の先輩たちの文章を読み、すごい集団の仲間入りさせていただいたと気後れました。その後も何度か投稿させていただきましたが、今読んでも恥ずかしい文章ばかり書いていたと後悔しています。

原稿の半分は新しい職場のことだったように思いますが、それだけなぜか新しい職場、新しい仕事に転勤することが多く、最初の昇任が高齢者総合相談窓口でした。中川・緑の二区がモデル実施し、その後各区に広がりましたが、港区での最初の担当でした。障害者も同じ窓口で対応しました。知識も深まり福祉関係の人との交流もできました。係長さんはじめ皆さん良い人ばかりでしたので、楽し

く仕事をさせていただきました。高齢者総合相談窓口は、福祉と保健所の連携が良くなったので介護保険と同時に窓口がなくなったのは残念でした。その後、外郭団体である高齢者療養サービス事業団では、初めての訪問看護課長として、介護保険課長を経験しました。看護部長さんはみえましたので、いろいろとご指導いただきありがたかったです。介護保険が始まる前後に事業団にいましたので、各区にケアマネジメントセンターを立ち上げ、固有の職員を管理者にする教育や日ごとに変わる介護保険の情報に翻弄されました。何回も市の担当課に電話を入れたりメールで確認したり、同業者間の集まりである名介研の仲間と情報交換をしながら忙しくも充実した日々を送りました。この時はつくづく、自分の健康と家族の協力の賜物だと感謝した次第です。その後、高齢者虐待相談センターの立ち上げ、児童虐待対策室の主幹ポスト等

初めての職場に行くことが多く、そのたびに様々な出会いがあり、忙しくも楽しい日々を送ることができました。保健所に戻ってきてても何か新しいことをとチャレンジ精神を持ち続けてきました。そして、自分の足跡を残すために、名古屋市の公衆衛生研究発表会をはじめ、学会等いろいろな場面で発表もしてきました。保健師は時代に流されて仕事をしているなど強く感じています。だからこそ生き残れる職種だとも言えます。その時その時で、必要とされている仕事をしていけば、自ずとポストが開けます。保健所においても常に時代の求めに応じて働いてきたと思います。それだけ柔軟に働ける職種というすばらしいメリットがあります。チャレンジといえば、私的なことですが、テニスを若いころから続けてきましたが、仲間が減り、何か一人二人でもできる別の運動をと思い、世界遺産になった記念に富士登山をめざしました。その準備に始めたジョギングを登山終了後は、マラソン大会に切り替え、十キロの大会から開始し、次の年にハーフそしてついに五十九歳でフルマラソンを走ることができました。今後は、フルはきついで

距離の短いものや、もう少し軽めな運動をと思っています。

それ以外にも公私ともに色々なものにチャレンジしてきました。自分に向かないと途中で挫折したのもいくつかあります。それでもまだ挑戦したいものもあります。

退職を迎えるにあたり伝えることは是非、皆さんも現状に満足することなく、いろいろなものにチャレンジしてください。「無駄なものは何もない」失敗もよい経験です。その中で大切だと思ったことは、

- ①人間関係を大切に。完璧な人間はいません。お互いさまの考えで、助けあう。私も本当に沢山の方に助けていただき感謝しています。
- ②時代の流れにアンテナを。行政の保健師は今何をすべきなのか。社会が求めていることも変化しています。柔軟な思考と冷静な判断を。
- ③目的・目標を持ちましょう。P D C Aサイクルで、自分なりの目標を決め、実行に移し見直しも実施し、次につなげましょう。
- ④そして最後に自分の時間も大切に。

ストレスをためず、心身ともに健康に過ごしましょう。

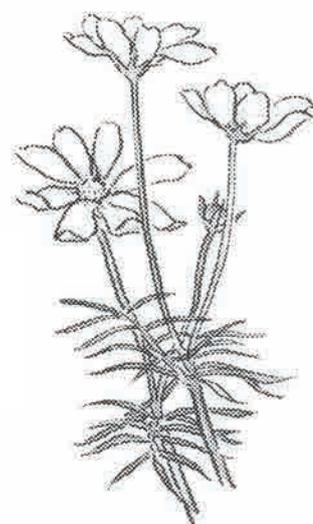
申年生まれのが、無事役所を去ることが出来るのもひとえに皆様のおかげと感謝しております。長い間本当にありがとうございました。

新会員の声

新会員になって

いつまでも「自分は若い」と思っていたのが、名古屋市に就職して早二十年を迎えようとしていた時でした。中堅研修では、自分の能力のなさに大変ショックを受けた翌年、今回の係長試験という機会をいただきました。ほかに、他市の保健師くらいしか経験のない私ですが、その分、保健所勤務で多くの様々な諸先輩方、同僚と知り合え、多方面の仕事の工夫や、保健師として人間として、学ばせていただいたメリットが大きかったなあと、今感謝しております。

今年、初めて区役所での仕事に就き、この位置からみつめ直すと、今までいた



南区区民福祉部福祉課 江本 裕美子

保健所が、貴重な専門職の特化した公所だったとしみじみ感じます。現場では、主事さん方の考え方も学びながら、主事さんと同じように仕事ができることが求められる中で、多方面の公所に保健師がいる役割とは何か、今さらながらですが考えつつ日々を過ごしております。やはり仕事の性質上、一番大きな違いは、「創造性」といったものではないかと勝手に感じております。

また、この年齢で、全く知らない用語や人から教えてもらう立場も改めて経験し、「人に伝える」「人に教える」という方法について、今までの自分を反省しな

がら受けとめています。

他の課の主事さんに「保健師さんならこの辺（この地域）のことを知っているでしょ？」と声かけられ、（転勤し地域を訪問してないので知らない自分でしたが）保健師がそのように認識されていることをうれしく思い、保健師の原点を再認識させられることもありました。

なでしこ会員になって

係長試験の合格の後、まさかの転勤になり介護保険係へ異動になりました。十一年ぶりの介護保険は、ちょうど制度の改正の年であり、四月のころはすぐ目の前の電話が保険料の問い合わせの番号であったこともあり、ひとつひとつ答え方を聞きながら（住民への問い合わせに答えながら）、新しく変わった認定調査の点検と指導、包括支援センターとの連絡会や地域包括ケア推進会議のうち介護予防の部会などに出してもらい、仕事を覚えることであっという間に半年あまりが過ぎてしまいました。

ここへ来て、以前介護保険係にいと

日々、（すでに）体力・知力・自分自身の課題と苦戦しながらも、今後迷った時は「本質は何か」を忘れず、将来、自分もバトンを渡すことができるように、取り組んでいきたいと思っています。今後とも、ご指導ご鞭撻をよろしくお願いたします。

天白区区民福祉部福祉課 伊神 智代

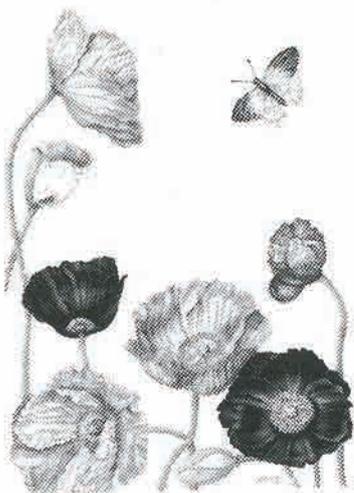
きに一緒に仕事をした方たちと再会することが多くあります。主事・ケアマネージャー・審査委員・そして保健所に訪問看護ステーションがあった時の看護師さん達。人と人とのつながりや縁をととても大切に感じました。

今、区の地域包括ケア推進会議も、来年度からどのようにすすめていくか、あり方自体過渡期を迎えています。さまざまな部会の整理や展開、係長や課長さんの意見の出し方や考え方など様々な事が折に触れて勉強になっています。

また、介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）も平成二十八年六

月から始まるにあたり、保健所・区役所・いきいき支援センターとの連携しながら、様々な事を学んでおきたいと思っています。時々、「もう少し保健所で保健師の主査や先輩から学びを得ておいたほうがよかったな。」と思うこともあります。しかしこの区役所の福祉課の介護保険係で、調査の指導（区役所内の調査の点検係・調査センター・事業者等の適正化指導）や様々な仕事を経験して、ここで学べることは、学び吸収しこの時期を過ごしておきたいと思っています。

これからは、仕事に追われるより仕事を追う姿勢で過ごせるよう毎日を送りたいと思います。よろしくお願いたします。



なでしこ新会員となつて

教育委員会事務局教職員課 伊藤 和子

名古屋市保健師として採用されてから十七年目となりますが、係長試験を受けようと考えたのはここ二年のことです。その契機と、係長昇任への抱負についてここに書こうと思います。

私は名古屋市に入るまで看護師をしておりましたので、まず保健師の仕事に慣れるのが精一杯ということがありました。周囲もベテランの頼れる先輩保健師が多く、地域住民に何かと頼られ、生き生きと仕事をされている背中を見て、自分もいつかそうになりたいという思いでした。正直、係長試験というのは別世界のことのような感覚でした。

大きな転機は保健所から本庁の健康福祉局に転勤したことです。事務職員に囲まれ、事務的な業務はもちろん、その中で保健師ならではの視点を働かせることが必要です。保健所時代、地域の保健水準の向上には保健師活動が重要なのに事務方は分かってくれない、などと言っていたのが恥ずかしくなるくらい、周りは熱心に名古屋市民の健康施策について考

えていました。その方法や手段について、保健師として、専門的な意見を根拠を持って示していく困難さを痛感しました。しかし、他都市の保健師と接する機会を得る中、大きく認識が変わっていきました。例えば五都市会議という毎年大阪・京都・神戸・堺市の保健師が共通の課題を協議する会議では、部長級・課長級の保健師が施策の中心的役割を担っている様子が伺え、また、リーダーや管理職として後輩育成のため心を砕いている様子に感銘を受けました。年数を重ね、経験を積んだらそれを後輩にしっかり伝える責任を引き受けねばならないのだ、と今更ながら気付いたのです。

昇任後いかに働くかですが、平成二十年四月付け通知の「地域における保健師の保健師活動について」や「名古屋市保健師人材育成ガイドライン」にあるように、所属する組織や部署に関わらず、保健師として活動する際に共通して押さえておくべき指針があります。保健師の「コア」ともいえますが、区役所や保健

所、どこにいても保健師として忘れてはいけない視点があると思います。新人時代、独居高齢者給食会に行く際、当時の保健看護担当主査から「何のために行くの？」と問われました。血圧測定などの健康管理なら、主催の社協が看護師を雇えばいい、名古屋市の保健師として何のために行くのか？と。常に目的・目標を見失わなければ、その活動がブレることはないでしょう。

また、育休明けで必死だったころ、わき目も振らず育児時間になったら即帰宅していた私に、さりげなく周りを見渡すように助言して下さった先輩がいました。社会人として、今思い出せば赤面ものの行動は数知れずありましたが、その時々で教え、導いてくださったリーダーや管理職の言葉で育てられたのだと強く感じます。

自分がそんな助言ができるとは思いませんが、「教えることは学ぶこと」という言葉があるように、少しでも後輩と一緒に育ちあえるよう、学び続けていきたいと考えています。なでしこ会の皆さま、今後ともご指導をお願いいたします。

教えられたこと

私は骨折をして入退院を繰り返した時、安川悦子先生から頂いた本がある。この本では「女性の人權と子供の養育。保育所、若竹の園の実情。フランスにおける子供主体の保育学校。」と記載されていた。

夫が死亡した後、私は、保健婦として再就職。三歳の長男を義姉に預けて出勤したが、毎日私を追って「母ちゃん」と泣き苦労した。

そこで保育園に預けることを考え、西区役所に出かけた。区役所では、「貴女は中川区だから中川区にお願いなさい。」と断られた。それでは私は毎日遅刻する。たまたま隣のお寺が幼稚園を開いていて、そこへお願いに上がった。

以降毎日長男を同行、電車に乗って通った。幼稚園は早く終了する。友達が帰ってしまうと、保健所に来るので、職員の方に面倒をかけることになってしまった。私の時代では「女性の権利」などは考

前田 黎生

えていなかった。色々工夫し、お願いをして過ごした。

現在は女性の働く人口は増えている。子育てをして働くことは困難な時代である。

親の居ない子どもは非行に走り、又はいじめにあつて自殺をする子どもがいる。

入園待ちを少なくすることは、一番急務である。安川先生も主張していられる「子供の養育の社会化」をすべきだと私も考える。

このご本を読むうち、感激やら反省を

第二の人生(十九年)を振り返って

平成九年三月に退職して、引退までの三十八年間の業務体験を活かした社会貢献をして行く選択をした私は、まず平成九年にオーブンした某企業の育児相談員として週一回従事して育児に関する不安



する次第である。保健婦はこの点を深く考え、努力して頂きたい。私達地域にいる者としても協働し努力していかなければならないと考えた次第である。

泉 明子

や悩みの相談役として乳幼児のお母様方への寄り添い不安を解消するお手伝いをしたり、お子様の発達に関する専門的な助言をする等明るく、やさしい眼差しに努めました。ここでは平成十八年までの、

約十年間勤めました。次いで平成二十四年から「パワーリハビリデーサービス」へ看護職として健康チェック業務に週一回従事し平成二十七年十二月まで勤務しました。

この頃より高齢化は益々進み福祉課題として高齢者の居場所づくりを地元で実現する動きが顕在化してきました。そこで自治会役員と相談し、市営住宅集会所を会場として提供して頂ける事になり、平成十八年五月にふれあいサロン「ひまわり」を立ち上げ月一回開催の予定で準備を進め、ボランティアの確保を始め、運営マニュアル、資金調達、PR等々実施に向けての体制が整い、オープン初日には三十二名の参加者で会場が賑わいました。以後今年十年目を迎えますが、平均一回の参加者は八十名前後となり盛会です。

このように色々な活動を続ける中で新たな動きを把握しました。それは「名古屋市高齢者支援事業（見守り電話ボランティア）通称「いきいきコール」事業の開設の情報です。

本事業開設するには「見守り電話ボランティア養成研修」を受講することが義

務づけられました。早速社会福祉協議会へ受講申し込みをし研修に参加しました。研修内容は、

①名古屋市における見守りに関する施策

②地域支えあい活動

③個人情報保護の重要性

④傾聴ボランティア活動における相談・支援の実際など

どれも実際に活動する際に重要な内容でした。特に必要と感じたことは、いい聴き手になる為の原則として

①聴き上手は話さない。

②相手の人格を尊重する。

この二点です。

ここで私は平成二十五年四月から新規事業として施行された「見守り電話事業」に月二回、日時を決めて従事することと

しました。

この活動の実施に先駆けて自分の担当となった対象者宅へ、社会福祉協議会の職員に同行して頂き、顔合わせを兼ねて訪問し相手の紹介をした後、事業説明や対象者の希望に合わせた電話をかける日程調整を行いました。

この事は後に相方がコミュニケーションを図る上で大変役に立ちました。

特に電話を手段とした対応は顔が見えないだけに大変気を配ります。毎月約束した日程を守り、対象者さんの趣味や関心事を会話の中から把握する事に努めると共に私にとって生き甲斐のある地域福祉活動となり、健康の続く限りこの活動に喜びを感じて一日一日を大切に過ごしていきたいと思っています。

「認知症カフェ」をオープン

平成二十六年七月から「一般財団法人名古屋市療養サービス事業団」に在宅療養部長として勤務しています。平成二十七年九月で設立二十周年を迎え記念事業

山羽 能吏子

を実施することができ先輩はじめ多くの関係者の皆様に感謝の気持ちでいっぱいです。訪問看護ST・ケアマネージャー・センター・地域包括支援センター運営

に加えて公益事業として二十三年度から開設している「まちかど保健室」を千種区寛王山に移転しマンションの一階をお借りして設計・デザイン等から手がけ「まちかどカフェ・認知症カフェ」を六月一日にオープンしました。

認知症は、誰にとっても身近な病気です。まちかどカフェ（認知症カフェ）は、認知症の方やご家族、認知症に関心をお持ちの方、地域の方々などが集い、珈琲とパン・お菓子のセット（一人百円）を味わいながら、おしゃべりを楽しむカフェです。目的は、次の四つ

- ① 本人や家族、誰もが気軽に利用し、ゆっくりとくつろげる場となること
- ② 認知症に関する情報交換、情報の発信となること
- ③ 認知症について正しく理解し、早期受診・診断、介護保険等へのつながりの場となること
- ④ 高齢ボランティアの方々にとって楽しい活動の場となること

です。企画・看板（案内ポスター）作成は保健師の活躍の賜物です。営業日は毎週月・水・金（午前九時三十分～十二時）（年末年始・祝日はお休み）

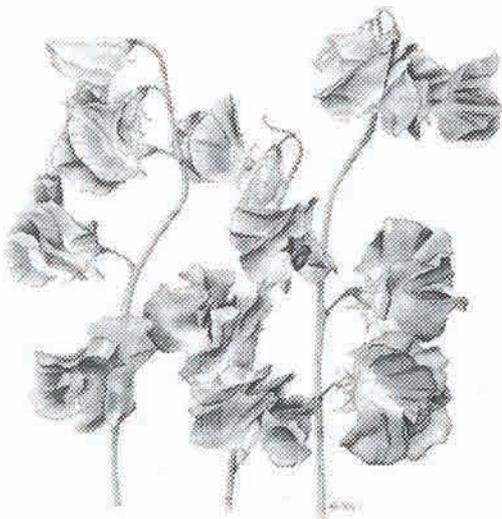
まちかど保健室の室長は元名古屋市保健師主査が運営の中心となり、相談にもなっています。実施メンバーは室長はじめケアマネジャー資格を有する看護職・ボランティア（当日は三名）で、おそろいの黒のエプロン・頭にスカーフとかわいいです。ちなみにボランティアの方々は公募しボランティア講座の後、従事して頂いていますが、意欲的でいきいきされています。一回に十名～三十名前後参加していただき、新規の方々も増えていて何より「笑顔」が見えることがうれしいことでみなさん楽しみにしてくれています。名古屋市内においても『認知症になっても自分らしい生活が続けられるように』をめざして、まわりのサポート体制や環境づくりに取り組み、認知症カフェ事業者を募集しています。興味のある方は「まちかどカフェ・認知症カフェ」に気軽にお出かけください。そして交流や、PRをしてください。

また、まちかど保健室では、「認知症カフェ」の他

- (1) 保健・介護相談
- (2) 講座①「きらり*ハンドクラブ
物忘れ予防教室」②リハビリ体操

教室など

- (3) 健康講座「がん予防・出張講座」
- (4) 出張介護相談を実施しています。保健師の活躍する場はますます広がり、事業団においても、特に介護予防の役割を持つ地域包括支援センターには多くの保健師が働いています。連携・協働・地域づくり等一緒に、またその中でいろいろご指導いただきたいと思いますので今後共よろしく願います。



平成二十七年 全国保健師長会名古屋支部 活動報告

(平成二十七年六月～平成二十八年五月)

1 総会・研修会等活動報告

実施日	活動内容・講師	場所	参加者
平成二十七年 六月十六日 (火)	平成二十七年度総会 平成二十六年活動報告 平成二十七年事業計画 第一回研修会 「名古屋市における一般介護予防事業の推進及び 医療と介護の連携について」 健康福祉局高齢福祉部地域ケア推進課長 横山茂記氏	梅の花 栄店	三十九名
平成二十八年 一月十九日 (火)	新年会 第二回研修会 「看護教育を通して考えたこと ～地域をとらえる目を持つ保健師育成をめざして～」 愛知医科大学看護学部教授 坂本真理子氏	北海道フレンチ HAYASI	三十五名
一月三十日 (土)		昭和保健所	四十二名 (会員二十三名)

実施日	活動内容・講師	場所	参加者
二月十三日 (土)	第三回研修会 平成二十七年 愛知県看護協会保健師職能研修 講 演…「統括保健師を目指した人材育成と期待される役割」 日本看護協会常任理事 中板育美氏 活動報告…岡本理恵氏 (名古屋市) 片岡泉氏 (岡崎市) 牧野忍氏 (豊橋市)	愛知県看護協会 看護研修会館	十七名 (会員十二名)
三月	なでしこ 第二十二号 発行		発行部数 二一〇部
五月十七日 (火) (予定)	退職者を送る会	中日パレス	

2 役員会開催状況

実施日	活 動 内 容	場 所
平成二十七年 八月 十八日	第一回役員会 平成二十七年年度事業計画・役割分担について	中保健所
十月 二十日	第二回役員会 研修会・会報「なでしこ」第二十二号について	中保健所
十二月 十五日	第三回役員会 保健師長会報告・新年会・研修会について	市役所
平成二十八年 四月 十九日 (予定)	第四回役員会 平成二十八年度総会・退職者を送る会について	中保健所

3 被表彰者記念品贈呈

愛知県看護功労者表彰（平成二十七年五月十二日） 松本 恵美子（千種保健所）

4 被表彰者紹介

日本看護協会会長表彰（平成二十七年六月九日） 加藤 裕子（賛助会員）
愛知県看護協会会長表彰（平成二十七年六月十八日） 牧野 悦子（賛助会員）

5 全国保健師長会関連事業報告（平成二十七年四月～二十八年三月まで）

(1) 東海北陸ブロック理事・支部長会出席

第一回（福井市）（平成二十七年七月十一日）

支部長 万田 奈穂美

第二回（福井市）（平成二十七年九月五日）

支部長 万田 奈穂美

(2) 東海北陸ブロック研修会出席（福井市）（平成二十七年九月五日）

支部長 万田 奈穂美

子育て支援部 主幹 森 登志恵

港保健所 課長 近藤 あゆ子

健康増進課 係長 岡本 理恵

(3) 第三十七回全国保健師長会代議員総会出席（熊本県）（平成二十七年十一月二十八日）

代議員（昭和保健所 課長） 日高 橘子

代議員（港保健所 主査） 近藤 洋子

代議員（支部長） 万田 奈穂美（委任状）

(4) 全国保健師長会研修会出席（熊本県）（平成二十七年十一月二十六日～十二月二十七日）

港保健所 主査 近藤 洋子

全国保健師長会名古屋支部 (通称なでしこ会) 規約

(名称)

第一条 本支部は「全国保健師長会規約」

第八条に規定されている指定都市の支部とし「全国保健師長会名古屋支部 (通称 なでしこ会)」と称する。

(事務局)

第二条 本支部の事務局は、支部長の所属機関内におく。

(目的と事業)

第三条 本支部は保健師業務の進歩発展と会員相互の連携親睦を図り、もって地域住民の健康づくりに寄与し、名古屋市の公衆衛生の向上に資することを目的とする。

第四条 本支部は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 保健師及び保健師で係長同等以上の業務に関する事項
- (2) 保健師業務について情報の収集及び提供に関する事項
- (3) 保健師業務についての研修に関する

る事項

(4) 保健師業務についての調査研究に関する事項

(5) その他本支部の目的達成に必要な事項及び支部会報発行

(会員と組織)

第五条 本支部の会員は、名古屋市職員のうち、次のいずれかに該当する保健師であって本支部の目的に賛同して入会したものとす。

(1) 保健師で係長と同等以上の職にあるもの

(2) 職員の任務に関する係長昇任選考試験 (看護保健職・保健師) に合格したもの

第六条 本支部は、次のブロックをおき、会員は勤務公所地のあるブロックに所属するものとする。

- (1) 第一ブロック
(千種区・中区・昭和区・名東区)
- (2) 第二ブロック

(東区・北区・西区・守山区)

(3) 第三ブロック

(中村区・熱田区・中川区・港区)

(4) 第四ブロック

(瑞穂区・南区・緑区・天白区)

第七条 本支部の会員は、別に定める会費を負担する。

(役員)

第八条 本支部に次の役員をおく。

- (1) 支部長 一名
- (2) 副支部長 一名
- (3) 幹事 四名
- (4) 監事 一名
- (5) 特別幹事 若干名
- (6) ブロック長 四名

第九条 支部長、副支部長及び幹事は、総会において会員の中から選出する。

2 支部長は、幹事の中から実行委員長、書記、会計及び支部会報発行担当者一名を指名する。

3 特別幹事は、本庁係長及び課長職担当以上をあて職とする。

第十条 支部長は本支部を代表し、支部を総括する。

2 副支部長は、支部長を補佐し、支部長に事故あるときは支部長の職務を代

行する。

第十一条 役員任期は一年とする。ただし再任を妨げない。

2 補欠の役員任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第十二条 本支部の会議は、総会及び役員会とする。

2 総会は、毎年一回開催する。必要時、臨時総会を開催できるものとする。

3 役員会は、毎年一回以上開催する。

第十三条 総会及び役員会は、支部長が招集する。

2 総会は、会員の三分の二以上の出席がなければ開催することができない。

3 総会は、次の事項を審議する。

(1) 事業計画及び収支決算の決定

(2) 事業報告及び収支決算の承認

(3) 規約の改正

(4) その他本支部の運営に関する重要事項

(会議の議長)

第十四条 総会は、議長として実行委員長が当たるものとする。

2 役員会の議長は、支部長が当たる。

(議決)

第十五条 会議の議事は、出席者の過半数の同意をもって決定し、可否同数の場合は議長の決するところによる。

2 やむを得ない理由のため、会議に出席できない会員及び役員は、他の構成員を代理人として表決を委任することができる。この場合において、支部規約第十三条第二項適用については、出席したもののみならず。

(会計)

第十六条 本支部の経費は、会費、寄付金及びその他の収入をもってこれに当てる。

2 本支部の会計年度は、毎年七月一日に始まり翌年六月三十日に終わる。

(雑則)

第十七条 この規則に定めるものの他、必要な事項は別途内規に定める。

附則

この規約は平成七年四月一日より施行する。

この規約は平成九年七月二十三日改正

この規約は平成十四年六月十八日改正

この規約は平成二十二年六月十五日改正

この規約は平成二十四年七月十七日改正



平成二十七年 全国保健師長会名古屋支部 会員名簿

氏名	所属・職名	〒	所在地	電話番号
藤原 啓子	総務局職員部安全衛生課メンタルヘルス主査	四六〇―八五〇八	中区三の丸三―一―一	九七二―二二四二
松岡 まり子	環境局地域環境対策部公害保健課認定審査主査	四六〇―八五〇八	中区三の丸三―一―一	九七二―二六九〇
谷山 雅美	精神保健福祉センター支援係長	四五三―〇〇二四	中村区名楽町四―七―一八	四八三―二〇九五
加藤 佳子	健康福祉局生活福祉部保険年金課国民健康保険保健事業主査	四六〇―八五〇八	中区三の丸三―一―一	九七二―二五六七
岡本 理恵	健康福祉局健康増進課地域看護係長	四六〇―八五〇八	中区三の丸三―一―一	九七二―二六三二
竹田 映梨子	健康福祉局健康増進課主査心得	四六〇―八五〇八	中区三の丸三―一―一	九七二―二六三二
佐藤 かおり	子ども青少年局子育て支援部子育て支援課母子保健係長	四六〇―八五〇八	中区三の丸三―一―一	九七二―二六二九
森 登志恵	子ども青少年局子育て支援部主幹	四六〇―八五〇八	中区三の丸三―一―一	九七二―三九七八
長沼 裕子	中央児童相談所相談援助第三係長	四六六―〇八五八	昭和区折戸町四―一―六	七五七―六一一
松本 恵美子	千種保健所保健予防課長	四六四―〇八四一	千種区覚王山通八―三七	七五三―一九八〇
井上 祐子	千種保健所保健看護担当主査	四六四―〇八四一	千種区覚王山通八―三七	七五三―一九八四
山内 望美	千種保健所保健予防課主査心得	四六四―〇八四一	千種区覚王山通八―三七	七五三―一九八四
万田 奈穂美	東保健所保健予防課長	四六一―〇〇〇三	東区筒井町一―七―七四	九三四―二二一五
伊藤 千恵子	東保健所保健看護担当主査	四六一―〇〇〇三	東区筒井町一―七―七四	九三四―二二一九
荒川 緑	北保健所保健看護担当主査	四六二―〇八四四	北区清水四―一―七一	九一七―六五五四
浅野 佳代美	西保健所保健看護担当主査	四五二―八五〇八	西区花の木二―一―八一	五二三―四六一九
山田 昌美	中村区役所区民福祉部福祉課福祉係長	四五三―八五〇一	中村区竹橋町三六―三一	四五三―五四〇二
鬼頭 まり子	中村保健所保健看護担当主査	四五三―〇〇二四	中村区名楽町四―七―一八	四八一―二二一八
安藤 恵理子	中保健所保健予防課長	四六〇―八四四七	中区栄四―一―一八	二六五―二二六〇

氏名	所属・職名	〒	所在地	電話番号
黒田 あい	中保健所保健看護担当主査	四六〇―八四四七	中区栄 四―一―八	二六五―二二六三
日高 橋子	昭和保健所保健予防課長	四六六―〇〇二七	昭和区阿由知通 三―一九	七三五―三九六〇
藤崎 祐子	昭和保健所保健看護担当主査	四六六―〇〇二七	昭和区阿由知通 三―一九	七三五―三九六一
大岡 康子	瑞穂区役所区民福祉部福祉課障害担当主査	四六七―八五三一	瑞穂区瑞穂通 三―三二	八五二―九三六七
岡田 恵子	瑞穂保健所保健看護担当主査	四六七―〇〇二七	瑞穂区田辺通 三―四五―二	八三七―三二七一
江崎 道代	熱田保健所保健看護担当主査	四五六―〇〇三一	熱田区神宮 三―一―一五	六八三―九六八四
栗津 昌枝	中川保健所保健感染症係長	四五四―〇九一一	中川区高畑 一―二二三	三六三―四四六一
藤本 美保	中川保健所保健看護担当主査	四五四―〇九一一	中川区高畑 一―二二三	三六三―四四六五
長井 理恵子	港区役所区民福祉部福祉課障害担当主査	四五五―八五二〇	港区港明 一―二二二〇	六五四―九七〇一
近藤 あゆ子	港保健所保健予防課長	四五五―〇〇一五	港区港栄 二―二―一	六五一―六五〇二
近藤 洋子	港保健所保健看護担当主査	四五五―〇〇一五	港区港栄 二―二―一	六五一―六五三九
森 郁子	南区役所区民福祉部民生子ども課子ども家庭支援担当主査	四五七―八五〇八	南区前浜通 三―一〇	八二三―九三七二
江本 裕美子	南区役所区民福祉部福祉課副係長	四五七―八五〇八	南区前浜通 三―一〇	八二三―九四一五
熊田 みどり	南保健所保健看護担当主査	四五七―〇八三三	南区東又兵ヱ町 五―一―一	六一四―二八一三
和田 美智代	守山保健所保健看護担当主査	四六三―〇〇一一	守山区小幡 一―三―一	七九六―四六二五
伊藤 清美	緑区役所区民福祉部福祉課福祉係長	四五八―八五八五	緑区青山 二―一五	六二五―三九五六
高市 ふきこ	緑保健所保健看護担当主査	四五八―〇〇三三	緑区相原郷 一―七二五	八九一―三六二八
上田 いせの	名東保健所保健看護担当主査	四六五―八五〇八	名東区上社 二―一五〇	七七八―三一一五
伊神 智代	天白区役所区民福祉部福祉課副係長	四六八―〇〇五六	天白区島田 二―二〇一	八〇七―三八九四
梅村 みえ子	天白保健所保健看護担当主査	四六八―〇〇五六	天白区島田 二―二〇一	八〇七―三九一九
伊藤 和子	教育委員会教職員課副係長	四五七―〇八三三	南区東又兵ヱ町 五―一―一六	六一二―八六六〇

編集後記

平成二十八年六月から、介護保険制度の改正により介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）が始まります。保健所保健師として、地域課題を把握し、介護予防の視点で高齢者がその人らしく、また主体的に生活できる為の保健活動を充実させていきたいと考えます。さらに会員一同で力を合わせて市民の「健康寿命の延伸」に向けての活動を取り組んでいきたいと思えます。

さて、今回なでしこ会報二十二号を発刊する運びとなりました。市幹部の方々、賛助会員の先輩方からは、毎年度、保健師活動を支える温かい励ましのお言葉やメッセージをいただき、大変感謝しております。

今後とも、全国保健師長会名古屋市支部（なでしこ会）へのご支援を、どうぞよろしくお願いいたします。



編集委員

万田 奈穂美 和田 美智代 江崎道代

<表紙写真 勝田 信行>
<題 字 竹田 映梨子>

なでしこ 第22号

平成28年3月吉日 発行

編集：全国保健師長会名古屋市支部（なでしこ会）

部数 210部

印刷：アミエ株式会社

